

又此の家の臺所掛りなる宮田吉郎兵衛といふ者は、長家の元祖信連の靈を武健靈祖と崇め、屋敷の内に社殿を造立し、是へ日々神供を備ふる役を申付けられ、供御の備へ下は狐にあたふべきとの云渡しなるを、折々吉郎兵衛狐にあたへず、かくして宿へ持かへり、妻子にあたへたり。此の故にや、吉郎兵衛供御の膳を持ちながら、彼の河原毛馬の厩へ迷ひ入りて大に驚きたりしといへり。鷹野を禁ずる事も、昔の白鷺物語はさしおき、近く狐妖の知らしむる所なるべく、其禁ずる理は知りたしといへども、祖先以來の家格といふべし云々と。柴野美啓曰く、長家は元祖信連以來數百年連綿して、家格舊例を嚴重に墨守し來る中にも、狐をば親切になしけるものは、彼信連が時、靈狐に救護せられし故事に依つて、其狐の今に存在するか、其裔孫なるか、建物の下に洞穴をあけ、爰に居住し、之を畜養せしむ。故に邸内へ犬の入る事を嚴重に禁じ、正門警固人の外に、犬番と稱し、輕卒をして守護せしむ。狐子を産み、乳ばなれすれば、主人の居間先へ連れ出で、一覽に入れ、何れへ連ゆくやらん其後見はずと。今按ずるに、明治廢藩の際、長

氏此の邸地を退去ありたる後は、狐も隨行せしにや。其の後狐の事を沙汰するものなし。靈狐なりしゆゑ、身を隠したるなるべし。

○長九郎左衛門連龍傳

連龍は、信連十九代の孫對馬守續連の三男にて、長家の中興なり。幼名萬松と云ひ、初め出家して宗顯と稱し、能登國鹿嶋郡熊來の齋藤定連寺の弟子と成り、後同郡池崎孝恩寺の住職たり。然るに天正五年閏七月、越後上杉謙信能登へ出勢、七尾城を攻め圍む折節、幼主畠山義春早世し無主なるに依つて、對馬守續連宗顯を江州安土へ上し、織田信長公へ援兵を乞はしむ。依之柴田勝家以下諸將大軍を率ゐて、加州手取川まで發向す。然る處續連父子以下長の一族、畠山の老臣遊佐續光などの爲め悉く殺害せられ、七尾既に落城の由聞えければ、織田家の諸將悉く安土へ歸陣せり。依りて孝恩寺宗顯は、是非なく獨歩にて竊に能州へ立越え、要害の体を伺ひ見て、父兄の讐戰を頻りに信長公へ歎願す。公其由を聞召し歎美有りて、柴田勝家に援助すべき旨命ありといへども果さず。宗顯能州瀧ヶ端といふ處に高

札を立て、今度長孝恩寺隨下知、能州表へ向勦軍功。諸浪人於有之者、所領可爲望次第旨上意之由記し置きけるに、諸方より諸浪人等五・六百人出來り、上下千人餘馳集りけり。さらば自己の勢を以て一戰に及ばんと、天正六年七月越前三國浦より兵船に取乗り、能登國富木浦へ着岸す。長家譜代の家人、舊領地の邑民等も馳來る。先づ穴水城へ押寄せ、即時に乘取り入城す。然れ共始終保ち難きを察し、一先づ越中へ立越え、氷見庄に暫く潜居し、夫れより二上山談義所金光院に寓居し、守山の城主神保氏春と調略をばなしたりけり。古老紀談に云ふ。長殿安土を御出で、水海を船にめし、海津へ御上り、敦賀へ御出、又御船に召し、當國あぶやへ御上り、穴水へ御入可被成候時、七尾勢指出し、入立不申ゆゑ、七尾まで御越し、寶幢寺へ御入候處に、本城よりけいりやくの御たくみ、使をして、御振舞に御出可被成との事に候。長殿畏るとの御返事に候。御使に御思案、可有子細候とて、其の夜御のき被成、古府村へ御のき、千野・八田より升方を御通り、夜あけ時分に石動山東林院へ御付候へば、住持留守にて、燒尾谷阿彌陀院に御入被

成。近所衆は石黒大膳・宮河清右衛門・岩間采女御供、其の外數多に候。阿彌陀院より案内を以て、越中郷四十八林御通り、木戸がくまより狩野の濱へ御出、郡内のなんぢやう村くづれ三郎左衛門と申す人のあき城へ御入候て、神保氏春へ御内談、御見次頼申との御事に候。氏春早速御心得、御親子分に御成被成、則二神談義所と申す寺へ長殿をうつし、一年ほど御介抱に候。とあり。三州志變藝餘考に云ふ。宗顯二上山在留中、氏春の兵子を將ゐて、氷見の城主堀江彌八郎を攻め、十一月陥城す。此の頃穴水に伊久留了意と云ふ者、宗顯の爲に穴水の榮齋と内議し、能登内外の浦を潜行す。翌七年五月、宗顯また越中岩倉・湯山の二堡を攻落したり。といへり。

爲音信書狀、殊刀一腰貞宗到來、御懇志悅入候、仍能越賀之趣委細得心候、來秋必令出馬、如存分可申付候。成、其意萬方無油斷略專一候也。

五月十二日

長孝恩寺

信長印

同年六月還俗して長九郎左衛門連龍と改稱し、神保氏春の